

令和4年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		主な内訳
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	1,929,316	1,929,316		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 766,739 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 614,812 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 530,248
16 府支出金	7,120	7,120		地域医療介護総合確保基金事業費補助金
19 繰入金	1,251,066		1,251,066	財政調整基金
20 繰越金	130,040		130,040	純繰越金
21 諸収入	△ 474,845	△ 474,845		小学校給食費
22 市債	516,400	516,400		幼稚園園舎整備債 351,000 小学校施設整備債 111,300 ダム周辺整備債 29,800
補正額 A	3,359,097	1,977,991	1,381,106	
補正前の予算額 B	108,367,849	47,355,065	61,012,784	
補正後の予算額 A + B	111,726,946	49,333,056	62,393,890	

令和4年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
2 総 務 費	44,220		44,220				
3 民 生 費	216,441		141,972		67,349	7,120	
4 衛 生 費	1,204,066	1,082	1,001,577		201,407		
6 農 林 水 産 業 費	4,454				4,454		
7 商 工 費	1,264,501		156,301		1,108,200		
8 土 木 費	78,201				9,001	69,200	
10 教 育 費	547,214		726			546,488	
補 正 額 A	3,359,097	1,082	1,344,796		1,390,411	622,808	
補正前の予算額 B	108,367,849	17,844,302	17,992,148	31,303,387	9,077,590	17,914,924	14,235,498
補正後の予算額 A + B	111,726,946	17,845,384	19,336,944	31,303,387	10,468,001	18,537,732	14,235,498

補正予算（第2号）の内容について

1 基本方針

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する原油高・物価高騰へ対応する施策を実施する。

また、純繰越金を活用し、魅力あるまちづくり等を推進するとともに、行政ニーズ・行政課題等に適切に対応した事業を追加する。

なお、年度内に完了しない事業について、継続費及び繰越明許費を設定する。

2 新型コロナウイルス感染症対応

(1) コロナ禍における物価高騰等に対する支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民生活等の支援		914,105	766,739	147,366
プレミアム付商品券の発行 【商工労政課】 【7頁参照】	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 <販売額等>5,000円分の商品券を2,000円（プレミアム額3,000円/枚）で販売（全戸に引換券郵送）、一世帯あたり購入：上限2口 <使用期間>令和5年1月上旬～3月下旬 <対象店舗>市内大型店、飲食店や小売店・サービス業等、約1,000店舗 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 766,739】	914,105	766,739	147,366
事業者等への支援		363,851		363,851
中小企業・個人事業主への支援 【商工労政課】	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業者に対して、事業活動に要する光熱費等の負担を軽減するため、事業活動支援給付金等を支給する。 <対象>以下のいずれかに該当する市内で営業実態のある中小企業者 ①令和4年4月～9月に事業用に要した光熱費等（車両用を除く。）の総額が20万円以上の事業者 ②道路旅客運送業、道路貨物運送業（他施策の対象事業者は除く。） <支給額>①10万円 ②中型・大型自動車 3万円/台 軽・普通自動車 1万円/台 ※1事業者の上限30万円	350,396		350,396
公共交通（路線バス、タクシー）への支援 【交通政策課】	燃料価格高騰等による負担を軽減するため、公共交通事業者に対して、事業継続支援給付金を支給する。	9,001		9,001
認定農業者（国版・大阪版）等への支援 【農林課】	肥料等の高騰による負担を軽減するため、国版・大阪版認定農業者、準農家及び新規青年就農者に対し、農業活動支援給付金を支給する。 <対象> ①農作物：令和3年1月1日～12月31日の期間に50万円以上の売上がある市内の国版・大阪版認定農業者等 ②米（地産地消用）：JA茨木市に学校給食用米（令和4年度）を販売する市内農家（①の支給対象者を除く） <支給額> ①1万円～30万円 ②60円/袋（30kg）	4,454		4,454

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への支援			▲474,845	474,845
小学校給食費の無償化 【学務課】	コロナ禍における物価高騰による経済的負担が増えていることを踏まえ、小学校給食費を無償化する。 <対象期間>令和4年8月～令和5年3月(2・3学期)		▲474,845	474,845
福祉事業所・医療機関等への支援		122,386		122,386
障害者(児)福祉サービス事業所への物価高騰等支援給付金の支給 【障害福祉課】 【子育て支援課】	障害福祉サービス提供体制の継続・維持を支援するため、市内の障害者(児)福祉サービス事業所等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対象>市内の障害福祉サービス事業所(200事業所)、放課後等デイサービス事業所等(70事業所) <支給額>1事業所あたり10万円 <支給>10月中旬以降	27,044		27,044
介護事業所等への物価高騰等支援給付金の支給 【長寿介護課】	介護サービス提供体制の継続・維持を支援するため、市内の介護事業所等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対象>市内の介護事業所(253事業所)、コミュニティデイハウス(20か所)、街かどデイハウス(1か所) <支給額>1事業所あたり10万円 <支給>10月中旬以降	27,436		27,436
医療機関への物価高騰等支援給付金の支給 【医療政策課】	医療体制の継続・維持を支援するため、市内で開設している病院等に対して、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対象>一般診療所(231施設)、市内の病院(14施設)、歯科診療所(154施設)、薬局(134施設) <支給額>病院：1施設あたり50万円 病院以外の医療機関：1施設あたり10万円	59,006		59,006
私立教育・保育施設等への物価高騰等支援給付金の支給 【保育幼稚園事業課】	保育サービス等提供体制の継続・維持を支援するため、市内の保育施設等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対象>私立保育所(13施設)、私立認定こども園(32施設)、私立地域型保育事業所(20施設)、私立幼稚園(11施設)、企業主導型保育事業所(13施設) <支給額>1事業所あたり10万円	8,900		8,900

(2) 感染拡大防止対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
コロナワクチン接種		1,145,060	1,145,060	
新型コロナウイルスワクチン接種の推進 【健康づくり課】	新型コロナウイルス感染症の重症化予防を図るため、オミクロン株対応ワクチンの追加接種に要する経費を措置する。 【財源：国 1,145,060】	1,145,060	1,145,060	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
自宅療養者への配達支援		140,583		140,583
自宅療養者への日用品・食料品等の配達支援 【福祉総合相談課】	自宅療養となった陽性者、濃厚接触者の生活に係る不安や負担を軽減するため、自宅療養支援パック（日用品・食料品等）の配達支援に係る経費を増額する。	140,583		140,583
介護施設における感染対策		7,120	7,120	
介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助 【長寿介護課】	介護施設等における感染症対策を推進するため、感染拡大を抑制する簡易陰圧装置の設置に係る経費を補助する。 【財源：府 7,120】	7,120	7,120	
公立保育所等における感染対策		2,035		2,035
公立保育所等におけるごみ収集の実施（おむつ持ち帰りの廃止） 【子育て支援課】 【保育幼稚園総務課】	公立保育所等において、感染拡大防止及び保護者の負担軽減を図るため、おむつの持ち帰りを廃止することに伴い、ごみ収集を実施する。 ＜対象＞保育所（5施設）、小規模保育施設（1施設）、待機児童保育室（2施設）、認定こども園（5施設）、児童発達支援センター（1施設）	2,035		2,035

3 行政ニーズ・行政課題等に対応する事業

(1) 保育・教育環境の充実・改善

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育環境の充実		398,000	358,942	39,058
庄栄幼稚園の認定こども園化 【繰越明許費】 【保育幼稚園総務課】	庄栄幼稚園の認定こども園化にあたり、給食室の整備や園舎の改修等を行う。 【財源：国 7,942、市債 351,000】	398,000	358,942	39,058
学校環境の改善		148,488	111,300	37,188
小学校のプール改修 【繰越明許費】 【施設課】	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリーに対応する改修等を行う。 工事（郡山、葦原、西河原）、手数料 【財源：市債 111,300】	148,488	111,300	37,188

(2) まちの活性化に向けた施策推進

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民会館跡地活用		36,000	33,300	2,700
おにクル周辺の歩道整備 【継続費】 【道路課】	おにクルとの統一的なデザインによる歩道の整備と歩道機能の充実を図るため、新施設周辺（東側・南側）の歩道改修工事を行う。 工事 【財源：国 9,000、市債 24,300】	36,000	33,300	2,700

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
安威川ダム周辺の整備		33,200	29,800	3,400
安威川ダム周辺の整備 【北部整備推進課】	スポーツ・レクリエーション施設等の整備に係る残土等の処分を行うにあたり、処分地の整地等に係る経費を増額する。 工事 【財源：市債 29,800】	33,200	29,800	3,400

(3) 施設の老朽化への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公共施設の利用環境の改善		44,220	575	43,645
市民総合センターのエレベーターの修繕 【繰越明許費】 【文化振興課】	利用者等の安全を確保し、利用環境の早期改善を図るため、市民総合センター（クリエイトセンター）のエレベーターを改修する。 【財源：国 575】	44,220	575	43,645

(4) 継続費・繰越明許費

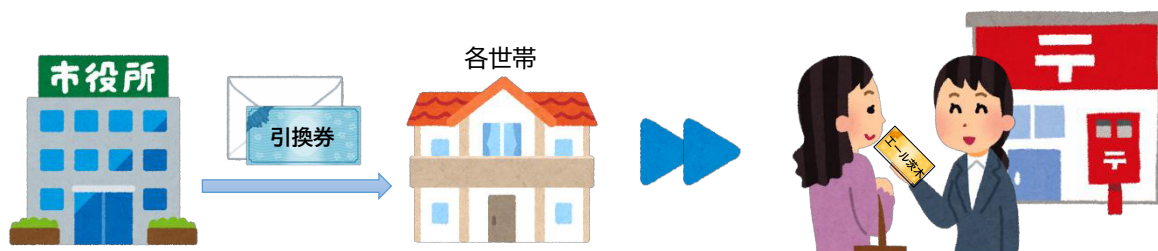
(単位：千円)

事業	内容等	設定額
継続費		
歩道設置事業 【道路課】	令和4年度～令和5年度継続事業 [総額] 90,000 [年割額] (令和4年度)36,000 (令和5年度)54,000	90,000
繰越明許費		
市民総合センターエレベーター改修事業 【文化振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	44,220
小学校維持補修事業 (プール改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	148,488
幼稚園営繕事業 (庄栄幼稚園改修) 【保育幼稚園総務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	398,000

「エール茨木プレミアム付商品券」の発行について

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経営環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売します。

■ STEP 1 >> 市役所から届く引換券を持参し、販売店で商品券を購入



■ STEP 2 >> 購入した商品券で、参加登録している市内の飲食店や小売店舗等でお買物等



《事業概要》

概要	参加登録した市内の事業者（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）の店舗で使用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」を販売
販売額	2,000円で5,000円分の商品券(1冊)を販売（※プレミアム率150%）
対象者	茨木市内の全世帯（約13万世帯）
購入可能数	1世帯につき2冊まで購入可能
利用期間	令和5年1月上旬～3月下旬（予定）
購入方法	令和4年12月中旬に市から届く引換券を販売店に持参し、商品券を購入
商品券の 販売場所	市内の郵便局等で販売予定 ※詳細は後日、広報誌や市HP等でお知らせ
参加登録方法 (事業者の方)	令和4年10月上旬からWebで登録（市HPに案内を掲載）